

I はじめに

新型コロナウイルス感染症は、凄まじい勢いで拡大し続け、教育活動は勿論のこと、政治や経済、スポーツ界などあらゆる面において例外なく負の影響をもたらしている。

宮崎チャレンジマッチ実行委員会（以下、「本会」という）は、令和2年4月に令和2年度第11回宮崎チャレンジマッチを中止するという決定をした。多くの人々の移動や競技会場等における人と人との接触等が感染拡大のリスクを高めるということについては、多くの専門家が指摘している。この様なリスクから選手・役員等大会に関係する全ての人々の安全・安心を確保することは最優先事項であり大会主催者としての責務でもある。

現時点においても新型コロナウイルス感染症は収束の兆しささえ見えない状況にあるが、厚生労働省においては新型コロナウイルス感染症を想定した「新たな生活様式」の実践例を公表するなど、新型コロナウイルス感染症との共存の中で行動様式等について示している。また、公益財団法人日本スポーツ協会においては、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を策定し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上でのスポーツイベントの開催について関係組織団体に示している。

この度、令和3年度第11回宮崎チャレンジマッチ「ホッケー競技」をより安全な形で開催するに当たって、本会として表題のとおり「令和3年度 宮崎チャレンジマッチ開催実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」（以下、「基本方針」という）を作成することとした。

基本方針の作成に当たっては、日本スポーツ協会等が示すガイドラインの内容を踏まえ作成することとした。なお、競技特性に応じた具体的な対応策については、基本方針及び当該中央競技団体が示すガイドライン等に沿って競技ごとに作成することとした。選手のみならず全ての大会関係者の安全・安心の確保は最優先事項であるという点は不変である。このことを踏まえ、基本方針の内容がより安全な大会運営に資することができれば幸いである。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況やこれに関する知見の積上げなどによる状況変化に応じて基本方針を見直すことがあることについてご留意いただきたい。

II 基本的な考え方

【基本方針の作成に当たって】

- 1 基本方針の作成に当たっては、国や日本スポーツ協会などが示すガイドライン等を基本とし作成する。
- 2 感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体が示す内容を最大限尊重する。
- 3 競技別感染症拡大防止対策の作成に当たっては、チャレンジマッチ実行委員会事務局と競技専門部間による連携の下、内容等の整理をする。

【コロナ禍における大会運営について】

- 1 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- 2 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等重要事案の決定に際しては、本会が決定する。なお、判断時期等については別途文書等で通知する。
- 3 運営に当たっては、開催地自治体及び使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等に従うものとする。
- 4 開会式・閉会式及び諸会議等については感染拡大防止の観点から、必要最小限の規模での実施を検討する。
- 5 大会の開催にあたっては、開催経費全体の削減についても最大限の努力をする。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止について】

- 1 三つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避する。
- 2 身体的距離を確保する。
- 3 手洗いを徹底する。（特にトイレ）
- 4 マスクの着用（ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意する）を徹底する。
- 5 屋内競技の実施においては定期的な開窓等により換気に留意する。

Ⅲ 感染拡大防止策の概要

1 全般的な事項

- (1) 実行委員会は、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示すること。
- (2) 実行委員会は、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 参加校の生徒と監督・コーチ等、補助役員生徒と引率者(以下「大会参加者」という。)は、健康チェックシート表(様式1)を大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、提出すること。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報への取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート表(様式1)の個人の原本について、保存期間(1月以上)を定めて保存しておくこと。
- (4) 大会役員は、健康チェックシート表(様式1)を大会2週間前から大会終了までチェックし、保存期間(1月以上)を定めて各自保存しておき、該当項目がある場合には実行委員会に申し出た上で当日の参加について判断すること。
- (5) 参加者に陽性者が確認された場合には、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- (6) 参加者は、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、実行委員会に対して速やかに報告すること。実行委員会は、報告があった場合には、関係機関の求めに応じて対応すること。

2 当日の参加受付時の留意事項

実行委員会は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- (1) 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- (2) 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- (3) 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- (4) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。

3 大会参加者への対応

(1) 体調の確認

実行委員会は、大会参加者に以下の事項が記載された健康チェックシート表(様式1)を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに健康チェックシート提出用紙(様式2)を大会参加期間中は毎日提出させること。提出に関しては個人情報の取扱いに十分注意し、引率責任者(顧問教諭等)が提出すること。

①大会当日の体温

②大会前2週間における以下の事項の有無

- ア 平熱を超える発熱
- イ 咳、喉の痛みなど風邪の症状
- ウ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
- エ 嗅覚や味覚の異常
- オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
- カ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方
- キ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

※ 参加校は当日の参加について、大会2週間前のチェック状況と当日のチェック状況から適切に判断して決めること。

(2) マスク等の準備

引率責任者(顧問教諭等)は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用について指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの(卸とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクを着用すること。

(注) マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

(3) 大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。

4 実行委員会が準備等すべき事項

(1) 手洗い場所

実行委員会は、参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること。

「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。

手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

(2) 更衣室、休憩、待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実行委員会は更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース(招集場所)について、以下に配慮して準備すること。

① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。

② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。

③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、可能な限り消毒すること。

④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

(3) 洗面所(トイレ)

洗面所(トイレ)についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実行委員会は、洗面所(トイレ)について、以下に配慮して管理すること。

① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、可能な限り消毒すること。

② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。

③ 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること。

④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。

⑤ 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させること。

⑥ ジェットタオルは稼働を停止すること。

(4) 飲食等について

実行委員会は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

① 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること。

② 飲料については、ペットボトル、ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないこと。

③ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

(5) 観客の管理

実行委員会は、会場に観客を入れる場合には、以下に配慮し周知すること。

① 非接触型体温計等を使用して検温し、37.5°C以上の場合は入場を断ること。

② 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。

③ 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること。

(6) 大会会場

換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

(7) ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

5 大会参加者の留意点

実行委員会は、大会参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底すること。

(1) 十分な距離の確保

競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(感染予防の観点からは、できるだけ2mを目安に(最低1m)を空けること。運動強度が高い競技の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

(2) その他

①競技中に、唾や痰をはくことは行わないこと。

②タオルの共用はしないこと。

③飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。

6 その他の留意事項

(1) 宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。

(2) バス輸送に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと。